

後期高齢者の医療費窓口負担に関する意見書

後期高齢者医療の医療費窓口負担につきましては、現行の1割から2割にすることを含め負担の在り方に関する議論が、経済財政諮問会議や財政制度等審議会そして社会保障審議会ですすめられています。また、新経済・財政再生計画工程表2018においても、75歳以上の医療費について団塊世代が後期高齢者入りするまでに、世代間の公平性や制度の持続性確保の観点から、窓口負担の在り方を検討するとしています。

窓口負担が2割へ増加することに対し、老人クラブや医療関係団体から慎重な意見が出されています。戦前、戦後を体験してきた高齢者は日本経済の発展に寄与し、医療に安心してかけられる制度に支えられ世界一の長寿国をつくりあげてきました。

しかし、公的年金の受給額の減少が見込まれる中、一人暮らしの高齢者の約半数は生活保護基準を下回り、高齢者世帯の27%が困窮状態に陥っているという報道もなされています。

高齢者は健康で長生きするために、わずかな貯金を取り崩し日々の生活を送っています。このような厳しい実態に追い打ちをかける75歳以上の医療費自己負担の2割化は、高齢者の生活と健康に大きな影響を及ぼすことが心配されます。

については、下記の項目について求めます。

記

- 1 後期高齢者の窓口負担の在り方については、高齢者が必要な医療を受ける機会の確保という観点から、低所得者の生活に十分配慮し、現状を基本に検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成31年2月21日

長野県後期高齢者医療広域連合議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、
厚生労働大臣 宛て